

判子ホハナラヌイ簡單ニ認明ス

一日イ決マテテ管々採集ニテユマ以テ之ニシテノテ斷固イニテ管
イニマヤマテリテ幾多ノ準備ヲ必要ニテノテ之ニシテノテハ
ニ立脚スル受取郵便ニ目ノ規程ニ照ルヘシテ其ノ郵便ヲ受取ル
由應集ル郵便ニ目ノ規程ニ照ルヘシテ其ノ郵便ヲ受取ル
日又準備採集以來受取郵便採集ノ受取ルニシテ其ノ郵便ヲ受取ル
故採集郵便ニ目ノ規程ニ照ルヘシテ其ノ郵便ヲ受取ル

郵集郵便受取郵便採集ノ判

第四號議案

(一〇六)

臨時議案ノ採集郵便ニ

長條採集郵便 古川 六 准

受取各ノ郵便採集ノ公費無利息ノ判

第三號議案

由集郵便採集郵便ノ採集郵便

第七實行方法

一 新役員ニ一任ス

討論ニ入りテ本案ハ重大ナル問題デアルヲ以テ可否ヲ保留シ此儘
新役員會ニ修シ慎重ニ協議スベシトノ修正意見出テ採擇ヲ舉手ニ
求メタル結果修正意見ニ多數ヲ以テ決定ス

第五號議案

事業部設置ノ件 郵便局長、求取郵便、郵便採集、郵便採集、郵便採集

別冊議案ノ通り説明ス 提案説明者 長岡 留 吉

別冊議案ノ通り説明ス (可決)

第六號議案

労働時間短縮ノ件

提案説明者 福 島 茂

別冊議案ノ通り説明ス (可決)